第二次高知市環境基本計画関連行政計画・審議会の状況(主なもの)

環境基本計画		関連行政計画			関連審議会			
		名称	2017鏡川清流保全基本計画	名称	高知市鏡川清流保全審議会	主な所掌事項	鏡川の清流保全に関する重要事項の調査審議	
政策名	1 自然豊かなまちづくり	位置付け	鏡川が,子供たちの世代,そしてその次の子供たちの世代へと将来にわたって市民 とともに存在していくことを目指す指針となる計画	近年の審議状況	するための手法について, 7回に渡っ ・ 平成31年3月に, 審議会より市長(提言) 」を手交し, 現状のスポット的 域」(未指定) に加え, 新たに広範履	って審議が行 こ「鏡川清流 りな「自然環 団を面的に規	保全条例に基づく区域指定について(審議報告・ 境保全区域」(現在7か所指定)と「景観形成区 制する「流域保全区域(仮称)」の導入, 「自然	
		計画期間	平成29年度~令和8年度		環境保全区域」及び「景観形成区域」の定義づけ,についての提言がなされた。 ・ 令和元年度は,10月に開催された審議会で,提言を踏まえて区域指定等の取組について意見交換等が行われた。			
				名称	高知市里山保全審議会	主な 所掌事項	里山の保全に関する事項の調査審議	
				近年の審議状況	 平成30年度に、里山保全事業の経過及び考え方について所管部局からの報告・説明等が行われ、 里山保全を「残す」と「生かす」の両輪で考えていくことが確認された。 令和元年度は、1月に審議会を開催し、里山の活動事例の報告や、当該事例を踏まえた「生かす」考え方について意見交換が行われた。 			
政策名	2 環境汚染の	名称	高知市公害防止基本計画	名称	高知市公害対策審議会	主な 所掌事項	公害に関する重要事項の調査審議	
		位置付け	行政の公害に関する総合計画	近年の	・ 平成29,30年度において,高知市公害防止条例施行規則の一部改正(国による日本標準産業分類の変更に伴う附表の改正及び公害防止条例に基づく届出対象となる業種指定の変更等)について			
		計画期間	昭和53年度~	審議状況	審議が行われた。			
政策名	会の構築 少ない循環型4 環境負荷の	名称	第3次高知市一般廃棄物処理基本計画	名称	高知市廃棄物処理運営審議会	主な 所掌事項	一般廃棄物の減量及び再生利用等の推進及び一 般廃棄物の適正な処理の推進についての調査審 議	
		位置付け 計画期間	長期的な視点に立って、計画的な一般廃棄物の処理を推進していくための基本的事項を定めたものであり、一般廃棄物行政を進めていく上での基本的な方針となる計画 平成25年度~令和4年度	近年の審議状況	・ 令和元年11月に、高知市一般廃棄物処理基本計画の取組状況(一般廃棄物処理の現状と課題、 処理施設の状況)及びふれあい収集の本格実施について、所管部局から審議会への報告が行われた。			
	社の	司四州间	十成25年度~节和4年度					
政策名	4 地球温暖化防止への貢献	名称 位置付け	高知市新エネルギービジョン(改定版) 新エネルギー導入の新たな目標値を設定するとともに、国の動向も踏まえつつ、本 市の地域特性を活かし、新エネルギー発電自給率の向上に関する取組の方向性を示す	名称	高知市環境審議会	主な所掌事項	環境の保全及び創造に関する基本的事項につい て調査審議する	
		計画期間	計画 平成30年度~令和12年度	近年の審議状況	 平成27年度に、「第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)」の策定に向け、 所管部局から審議会への説明及び審議が行われた。 平成29年度に、「高知市新エネルギービジョン」の改定に向け、所管部局から審議会への説明 			
		名称	高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編,事務事業編)					
		位置付け	地域における地球温暖化対策の推進のための方向性を示す計画		及び審議が行われた。			
		計画期間	区域施策編:平成27年度~令和2年度 事務事業編:平成28年度~令和2年度					
政策名	まちの形成 まちの形成	名称	2016高知市緑の基本計画	名称 近年の 審議状況	高知市緑政審議会	主な	自然の保護,緑化の推進等に関すること,及び 都市公園,児童遊園の設置及び管理に関するこ	
		位置付け	都市の緑に関する総合的な計画		各年度,都市計画公園・緑地の見回	所掌事項直し等に関し	との調査審議 、て、所管部局からの報告・説明等が行われてきた。	
		計画期間	平成28年~令和17年		・ 平成30年度からは、中心市街地に 行われた。	おける公園	整備構想について所管部局からの報告・説明等が	